

当事業所(笠井整形外科)における加算体制・事業所番号は以下の通りです

【訪問リハビリテーションサービスコード】

令和3年4月現在

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
14	2111	訪問リハ1	病院又は診療所の場合	307	1回につき
14	5003	訪問リハビリ短期集中リハ加算	退院日又は認定日から3か月以内	200	1日につき
14	5006	訪問リハマネジメント加算B1	リハビリテーションマネジメント加算B(イ)	450	1月につき
14	6101	訪問リハサービス提供体制加算 I	サービス提供体制強化加算(I)	6	1回につき

【予防訪問リハビリテーションサービスコード】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
64	2111	予防訪問リハ1	病院又は診療所の場合	307	1回につき
64	5001	予防訪問リハビリ短期集中リハ加算	退院日又は認定日から3か月以内	200	1日につき
64	6101	予防訪問リハサービス提供体制加算 I	サービス提供体制強化加算(I)	6	1回につき

事業所番号【1413801883】